

平成28年度 総会議案集

日時 平成28年4月22日（金）

北海道応用地質研究会

北海道応用地質研究会 平成28年度 総会 議事次第

日 時：平成28年4月22日（金） 14：10～14：50

会 場：北海道大学学術交流会館 第一会議室

次 第

1. 開 会

2. 会長挨拶

3. 議 事

第1号議案 平成27年度 事業報告

第2号議案 平成27年度 収支決算報告

第3号議案 平成27年度 会計監査報告

第4号議案 平成28年度 事業計画（案）

第5号議案 平成28年度 収支予算（案）

第6号議案 役員選任

4. 閉 会

第1号議案 平成27年度 事業報告

第1号議案 平成27年度 事業報告

(1) 通常総会・特別講演・特別報告会

- ・日 時：平成27年4月17日（金）
- ・場 所：北海道大学学术交流会館
- ・特別報告：広島土砂災害調査団報告
講演者：田近 淳（(株)ドーコン）
- ・特別報告：ダム基礎岩盤等に起因した災害－海外の事例
講演者：脇坂 安彦（(前)独立行政法人 土木研究所）
- ・特別報告：地すべり・斜面における物理探査の適用例
講演者：三木 茂（基礎地盤コンサルタンツ(株)）

・出席者25名、委任状50名（定足数220名/5=44名）、特別講演参加者100名、意見交換会62名

(2) 研究発表会

- ・日 時：平成27年6月19日（金）
- ・場 所：(独) 土木研究所寒地土木研究所1階講堂
- ・発表件数8件、出席者57名、意見交換会30名
- ・優秀発表者表彰：応用地質(株) 小西千里さん

(3) 現地見学会

- ・日 時：平成27年6月26日（金）
- ・場 所：2014年支笏湖周辺豪雨災害、苔の洞門を巡る
- ・参加者15名（意見交換会14名）＋案内者3名（山 真典（(株)ドーコン）、若松 幹男（苔の洞門研究会）、関根 達夫（苔の洞門研究会）＋幹事3名で実施

(4) 技術講習会

- ・日 時：平成28年1月22日（金）
- ・場 所：かでの2.7
- ・内 容：「ボーリング柱状図作成およびボーリングコア取り扱い・保管要領(案)・同解説、平成27年6月、JACIC、全地連」に関する講習
講師：原 弘 氏(日本応用地質学会、ボーリング柱状図標準化小委員会)
「KuniJiban (国立研究開発法人 土木研究所)」
講師：倉橋 稔幸 氏(国立研究開発法人 土木研究所 寒地土木研究所)
「データマップ：GRIP(北海道 地質由来有害物質情報システム)」
講師：野呂田 晋 氏(地方独立行政法人 北海道立総合研究機構 地質研究所)
「北海道の地すべり地形 (道立総合研究機構 環境地質研究本部 地質研究所)」
講師：田近 淳 氏(株式会社 ドーコン)
- ・参加者：53名（意見交換会：16名）
- ・共 催：北海道地質調査業協会

(5) 北海道応用地質研究会 50 周年記念

- ・日 時：平成 27 年 10 月 2 日（金）
- ・場 所：ホテルモントレ札幌
- ・特別講演：変動帯の応用地質学—日本とヒマラヤ
- ・講演者：長谷川 修一（日本応用地質学会会長 香川大学工学部 教授）

- ・特別講演：北海道の火山地質研究：これまでの成果と今後の課題
- ・講演者：中川 光弘（北海道大学大学院理学研究院 教授）
- ・参加者：特別講演 89 名 祝賀会 62 名

(5) 刊行物

会 報：EPOCH 第 71 号 平成 27 年 9 月、第 72 号 平成 28 年 3 月発行

(6) 役員会

- ・第 1 回：4 月 17 日開催 出席者 16 名（17 名中）
- ・第 2 回：5 月 21 日開催 出席者 11 名
- ・第 3 回：6 月 19 日開催 出席者 13 名
- ・第 4 回：8 月 3 日開催 出席者 11 名
- ・第 5 回：9 月 11 日開催 出席者 12 名
- ・第 6 回：11 月 6 日開催 出席者 11 名
- ・第 7 回：12 月 4 日開催 出席者 12 名
- ・第 8 回：1 月 22 日開催 出席者 14 名
- ・第 9 回：3 月 4 日開催 出席者 9 名

(7) 会員数

- ・217 名（平成 28 年 4 月 1 日現在）
- ・224 名（平成 27 年 4 月 1 日現在）
- ・230 名（平成 26 年 4 月 1 日現在）
- ・231 名（平成 25 年 4 月 1 日現在）
- ・227 名（平成 24 年 4 月 1 日現在）
- ・232 名（平成 23 年 4 月 1 日現在）
- ・240 名（平成 22 年 4 月 1 日現在）
- ・249 名（平成 21 年 4 月 1 日現在）
- ・256 名（平成 20 年 4 月 1 日現在）
- ・278 名（平成 19 年 4 月 1 日現在）

(8) 50 周年記念行事に向けた準備

平成 27 年度で支部が設立されて 50 年目を迎えるため、記念式典等の計画、準備等を行った。役員会の後に引き続き、実行委員会を開催した。実行委員会のメンバーは、役員会と同様である。会議の開催回数は 5 回になる。

第2号議案 平成27年度 収支決算報告

平成27年度 北海道応用地質研究会 収支決算

収入の部

勘定科目			予算	決算	取扱要領
大科目	中科目	小科目			
学会集會事業					
	現地見学会参加費		170,000	153,000	支部負担金含む
	技術講習会参加費		40,000	163,000	支部負担金含む
	シホシウム他懇親会会費		30,000	44,900	意見交換会(技術講習会)
管理事業					
	会費収入		440,000	420,000	2,000円×220名
	受取利息		50	129	銀行
当期収入計(A)			680,050	781,029	

支出の部

勘定科目			予算	決算	取扱要領
大科目	中科目	小科目			
学術集會事業					
	総会・特別講演・特別報告会		30,000	30,000	支部への負担金
	研究発表会		80,000	80,000	支部への負担金
	現地見学会		218,000	241,530	
	技術講習会		47,000	96,338	
	シホシウム他懇親会会費		30,000	0	意見交換会(技術講習会)
	会報印刷費		150,000	222,048	
管理事業					
	人件費		20,000	20,000	
	旅費交通費		0	0	
	通信郵送費		51,000	64,854	
	会議費		21,000	11,318	
	事務消耗品費		15,000	5,917	
	支払手数料		18,000	16,984	
	雑費		0	0	
予備費			0		
当期支出計(B)			680,000	788,989	
合計(A-B=C)			50	-7,960	

前期繰越金(D)	441,965	441,965	H26決算報告より
当期余剰金(C)	50	-7,960	
次期繰越金(C+D=E)	442,015	434,005	

平成27年度 特別会計 収支決算

収入の部

勘定項目	予算	決算	備考
50周年記念行事		792,000	
当期収入(A)	0	792,000	

支出の部

勘定項目	予算	決算	備考
50周年記念行事	300,000	925,197	
当期支出計(B)	300,000	925,197	
収入-支出(A-B=C)	-300,000	-133,197	

前期繰越金(D)	603,814	603,814	H26決算報告より
当期余剰金(C)	-300,000	-133,197	
次期繰越金(C+D=E)	303,814	470,617	

平成27年度
北海道応用地質研究会
会計監査報告書

平成28年4月18日に、平成27年度の会計監査を実施しました結果、
帳簿書類は整然と整理されており、適法かつ正確なものと認めます。

北海道応用地質研究会 会計監事

宮永 悟

渡部 靖



第4号議案 平成28年度 事業計画(案)

(1) 通常総会・特別講演・特別報告会

- ・日 時：平成28年4月22日(金)
- ・場 所：北海道大学学術交流会館
- ・特別講演：むかわ町穂別の化石と恐竜化石の発掘
- ・講演者：西村 智弘(穂別博物館 学芸員)

- ・特別講演：むかわ町穂別で発見されたハドロサウルス科
- ・講演者：小林 快次(北海道大学総合博物館 准教授)

(2) 研究発表会

- ・日 時：平成28年6月17日(金)
- ・場 所：(独) 土木研究所寒地土木研究所1階講堂

(3) 現地見学会

- ・日 時：平成28年6月中旬～9月上旬を予定
- ・場 所：未定

(4) 技術講習会

- ・日 時：平成29年1月中旬を予定
- ・場 所：未定

(6) 刊行物

- ・会 報：EPOCH第73号、第74号の発行
- ※土木地質図の発行(7月発行予定)・・・北海道支部からの発行

(7) その他

- ・今年度から、公益社団法人 物理探査学会との技術交流を行う。研究発表会、現地見学会、技術講習会等での共催を計画している。
- ・総会を除く各行事は、日本応用地質学会北海道支部と共催で行う。
- ・現地見学会、技術講習会は他学協会(地質調査業協会、地すべり学会等)と共催することも検討する。
- ・研究発表会においては優秀発表者表彰を行う。
- ・セミナー・シンポジウム・講演会など会員に有益なものについては積極的に後援する。
- ・メーリングリストの整備を進め、会員サービスの向上を図る(研究発表会、現地見学会の案内についてはメーリングリストのみで実施(未登録者へは資料送付))。

第5号議案 平成28年度 収支予算(案)

平成28年度 北海道応地質研究会 収支予算(案)

収入の部

勘定科目			予算	取扱要領
大科目	中科目	小科目		
学会集会事業				
	現地見学会参加費		136,000	支部負担金含む
	技術講習会参加費		59,000	支部負担金含む
	シンポジウム他懇親会会費		105,000	意見交換会(技術講習会)
管理事業				
	会費収入		448,000	2,000円×224名
	受取利息			
当期収入計(A)			748,000	

支出の部

勘定科目			予算	取扱要領
大科目	中科目	小科目		
学術集会事業				
	総会・特別講演・特別報告会		30,000	支部への負担金
	研究発表会		20,000	支部への負担金
	現地見学会		237,500	
	技術講習会		66,000	
	シンポジウム他懇親会会費		52,500	意見交換会(技術講習会)
	会報印刷費		220,000	
管理事業				
	人件費		20,000	
	旅費交通費		0	
	通信郵送費		65,000	
	会議費		12,000	
	事務消耗品費		10,000	
	支払手数料		15,000	
	雑費		0	
予備費				
当期支出計(B)			748,000	
合計(A-B=C)			0	

前期繰越金(D)	434,005	H27決算報告より
当期余剰金(C)	0	
次期繰越金(C+D=E)	434,005	

平成28年度 特別会計 収支予算(案)

収入の部

勘定項目	予算	備考
当期収入(A)	0	

支出の部

勘定項目	予算	備考
当期支出計(B)	0	
収入-支出(A-B=C)	0	

前期繰越金(D)	470,617	H27決算報告より
当期余剰金(C)	0	
次期繰越金(C+D=E)	470,617	

第6号議案 役員選任

研究会会則第9条により、役員を選任します。

会長 1名

副会長 2名

事務局長 1名

幹事 若干名

会計監事 2名

北海道応用地質研究会会則

第1章 総 則

- 第1条 本会は北海道応用地質研究会と称する。
- 第2条 本会は事務局を札幌市におく。
- 第3条 本会は日本応用地質学会北海道支部との連携のもとに、北海道における応用地質学に関する技術の向上および普及を目指し、併せて会員相互の交流を図ることを目的とする。
- 第4条 本会は前条の目的を達成するため次の事業を行う。
- (1) 会員相互の連絡と協力を密にするための活動
 - (2) 応用地質学に関する講演会、調査および研究発表会の開催
 - (3) 会誌および会員名簿の発行
 - (4) その他必要と認めた事項

第2章 会 員

- 第5条 本会の会員は北海道に在住の日本応用地質学会の会員（正会員、学生会員、賛助会員、名誉会員）および北海道の応用地質の研究ないし技術に関心をもつ者で本会の目的に賛同した者とする。
- 第6条 入会または退会を望む者は、所定の書類を提出し、役員会の承認を得なければならない。
- 第7条 会員は会費（年額2,000円）を前納しなければならない。
- 第8条 会員が次の各号のいずれかに該当するときは、役員会の審査を経て会長がこれを除名することができる。
- (1) 本会の名誉を傷つけ、または本会の目的に反する行為があったとき
 - (2) 会費を2年以上滞納したとき

第3章 役 員

- 第9条 本会に次の役員をおく。
- | | |
|------|-----|
| 会長 | 1名 |
| 副会長 | 2名 |
| 事務局長 | 1名 |
| 幹事 | 若干名 |
| 会計監事 | 2名 |
- 第10条 役員は総会において会員の中から選任する。
2. 会計監事は他の役員を兼ねることはできない。
- 第11条 会長は本会を代表し、会務を統括する。
2. 副会長は会長を補佐し、会長に事故あるときはその職務を代行する。
 3. 事務局長は会長を補佐し、会務を処理する。
 4. 幹事は会長、副会長、事務局長とともに役員会で本会の運営に関する重要事項を審議決定し、会長を補佐して事業を執行する。
 5. 会計監事は本会の会計を監査する。また役員会に出席して、その職務についての意見を述べるができる。
- 第12条 役員任期は2年とし、その選任された年度の総会から翌々年の通常総会までとする。
- ただし、再任を妨げない。
2. 副会長、事務局長、幹事または会計監事に欠員が生じ、会長が補充の必要を認めたときは、会長は役員会の承認をうけて補充する。
 3. 補充された役員任期は、前任者の残任期間とする。
 4. 役員は任期満了後も後任者の就任が決まるまでは引き続きその任務を行う。

第13条 役員は無給とする。

第4章 会 議

第14条 本会の会議は総会および役員会とし、会長がこれを招集する。

2. 総会は会員をもって構成し、毎年4月または5月に開催する。

3. 総会の議長はその総会における出席会員のなかから選任する。

第15条 総会は、本会則に規定するもののほか、次の事項を議決する。

(1) 事業計画および収支予算についての事項

(2) 事業報告および収支決算についての事項

(3) 本会則の改廃

(4) 役員を選任

(5) その他、役員会において総会に付議する必要があると認めた事項

第16条 総会は会員の5分の1以上の出席を要する。ただし、委任状も含む。

2. 総会の議決は、出席会員の過半数をもって行い、可否同数のときは議長がこれを決定する。

第17条 役員会は会長が必要に応じて随時招集し、次の事項を審議し処理する。

(1) 総会に付議すべき事項

(2) 総会の議決した事項の執行に関する事項

(3) その他、総会の議決を要しない会務の執行に関する事項

第18条 役員会は、会長、副会長、事務局長、幹事をもって構成し、構成員の過半数の出席を要する。

2. 役員会の議決は第16条に準ずる。

第19条 業務の円滑を図るため、本会に委員会等を設置することができる。

2. 委員会等に関する事項は役員会が定める。

第5章 会 計

第20条 本会の事業年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

第21条 本会の経費は、会費、寄附金、補助金、行事参加費、その他の収入をもって支弁する。

第22条 会長は、毎事業年度の終了後、事業報告書および収支決算書を作成し、会計監事による監査を受け、総会の承認を得なければならない。

第23条 会計監事は、監査結果を総会に報告しなければならない。

第24条 会長は、毎事業年度に事業計画書および収支予算書を作成し、総会の承認を得なければならない。

第25条 会長は、毎事業年度の事業計画、収支予算、事業報告、収支決算を日本応用地質学会北海道支部の支部長に報告しなければならない。

第6章 事 務 局

第26条 本会の事務処理のため事務局をおく。

2. 事務局に関する事項は役員会で定める。

第7章 雑 則

第27条 会長は、会務の運営上必要な事項に関する内規を作成することができる。

第28条 本会則の改廃は、総会の議決によって行う。

附 則

1. 本会則は平成14年4月17日より施行する。